



2026 年 5 月 11 日
オリックス株式会社
(コード番号：8591)

定款一部変更に関するお知らせ

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：高橋 英丈、以下「当社」）は、本日開催の取締役会にて、2026 年 6 月 23 日開催予定の第 63 回定時株主総会において、第 1 号議案として「定款一部変更の件（事業目的）」を、第 2 号議案として「定款一部変更の件（場所の定めのない株主総会）」を付議することを決議しましたので、お知らせします。

1. 変更の理由

第 1 号議案について

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的の変更（第 2 条第（5）号の修正、第（13）号の追加、第（21）号の削除、その他号数の変更）を行うものです。

第 2 号議案について

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和 3 年法律第 70 号）の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、株主の皆さまがインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催が可能となりました。

当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆さまの利益に資すると考え、現行定款に第 11 条第 2 項を追加するものです。

株主総会の開催方法の決定にあたっては、開催の都度、取締役会において、株主の皆さまの利益や権利の確保に配慮するとともに、その時々当社の状況や株主の皆さまを取り巻く状況を踏まえ、慎重に判断し、決議いたします。

なお、当社は、本変更にあたり、経済産業大臣および法務大臣により、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当する旨の確認を受けています。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

第1号議案について

(下線部分は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第2条（目的） 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1)～(4) 【省略】 (5) 金融商品取引業、金融商品仲介業、銀行業、信託業、保険業、 <u>商品投資顧問業、信託契約代理業および債権管理回収業</u> (6)～(12) 【省略】 【新設】 (13) 温室効果ガス、その他各種排出権の取引 (14)～(19) 【省略】 (20) 運送業 (21) <u>各種鉱産物の採掘ならびに関連製品の製造および販売</u> (22)～(25) 【省略】	第2条（目的） 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1)～(4) 【現行どおり】 (5) 金融商品取引業、金融商品仲介業、銀行業、信託業、保険業、 <u>および信託契約代理業</u> (6)～(12) 【現行どおり】 (13) <u>各種プラスチック製品、資材、再生原料および再生製品等の製造、販売および回収</u> (14) 温室効果ガス、その他各種排出権の取引 (15)～(20) 【現行どおり】 (21) 運送業 【削除】 (22)～(25) 【現行どおり】

第2号議案について

(下線部分は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第11条（株主総会の開催） 定時株主総会は、毎事業年度の終了後一定の時期に招集し、その会日は毎年6月とし、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを開催する。 【新設】	第11条（株主総会の開催） 【現行どおり】 <u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

3. 定款変更の日程

効力発生日は、いずれも2026年6月23日の予定です。

以上

＜株主・投資家からのお問い合わせ先＞
オリックス株式会社 IR部 TEL：03-3435-3121

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞
オリックス株式会社 グループ広報・渉外部 TEL：03-3435-3167